

こども希望プラン2020

(第2期 掛川市子ども・子育て支援事業計画)



令和2年(2020年)3月

掛川市

概要版

1 計画策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

掛川市では、子ども・子育て支援新制度に基づき、平成27年に「掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、家庭や地域、企業や教育・保育サービス事業者、行政等の各主体が連携し、協働しながら、子どもや子育て支援のための取組を進めてきました。

その一方で、子どもや子育てを取り巻く社会状況の変化により、支援を要する子どもの増加、貧困問題、定住外国人の増加など、新たな行政需要も生まれてきました。

そこで、「第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民総ぐるみで妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援に取り組む社会の実現を目指します。

2 計画の期間

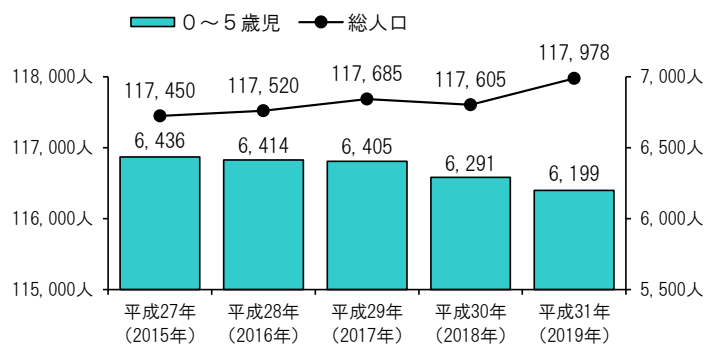
本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画	第1期計画推進期間					見直し	第2期計画推進期間				

2 子ども・子育てを取り巻く現状

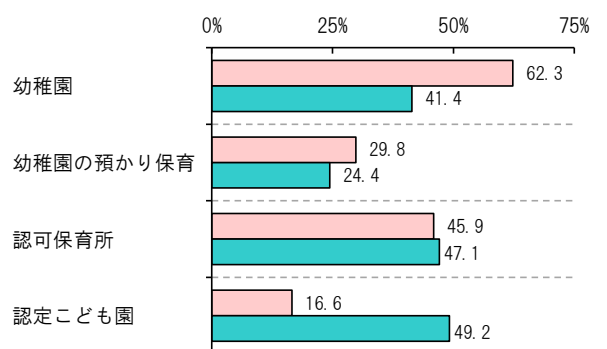
◆総人口及び児童人口の推移

総人口は117,500人前後で推移していますが、0～5歳児は減少傾向にあります。



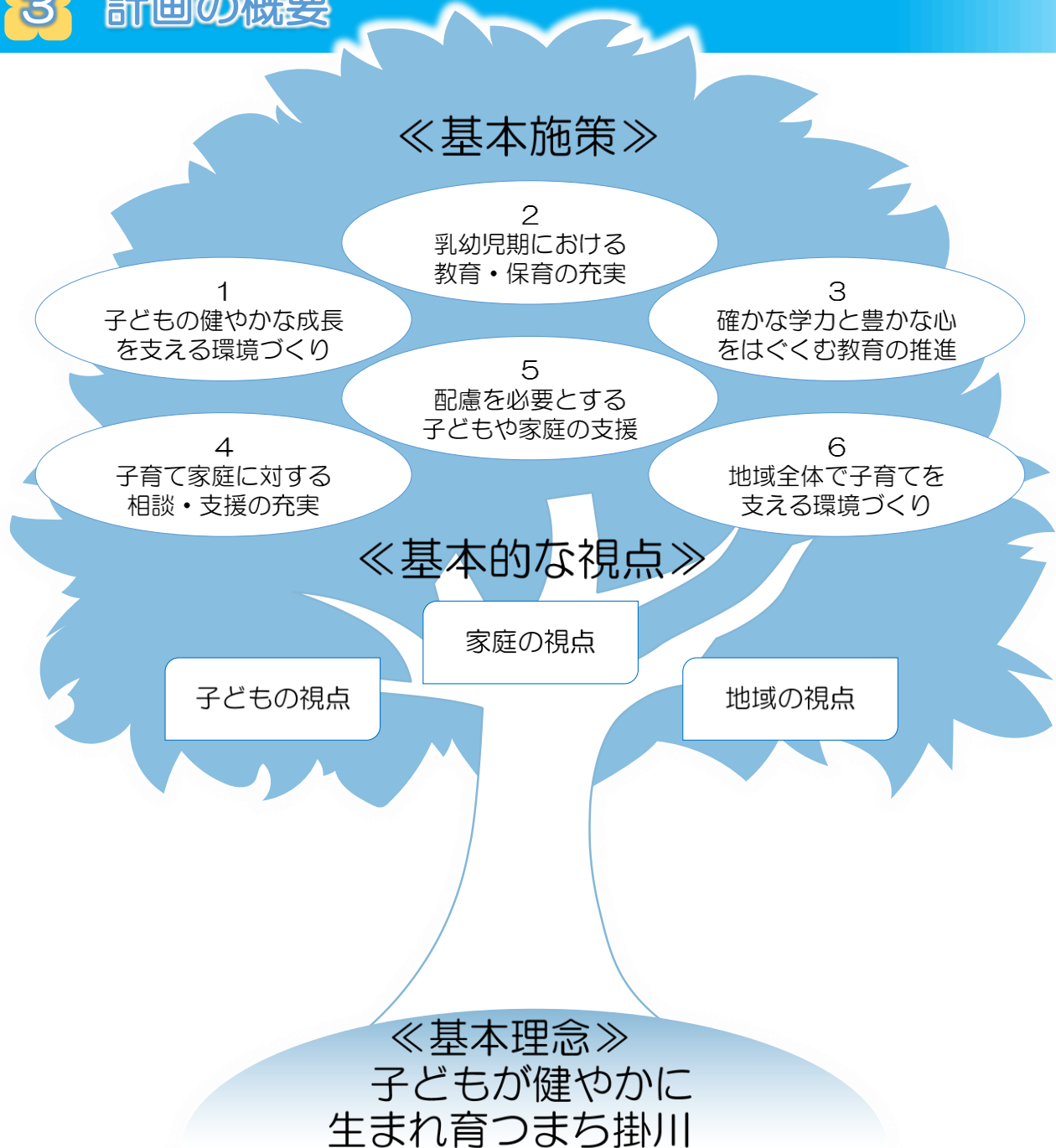
◆教育・保育ニーズの変化

利用希望を比較すると、「認定こども園」は、この5年間で16.6%から49.2%と、32.6ポイント高くなっています。子ども・子育て支援新制度の開始後、認定こども園に対する市民の認知が向上しているものと思われます。一方で幼稚園は、62.3%から41.4%と、20.9ポイント低くなっています。



□ 平成25年ニーズ調査 N=1,080 ■ 平成30年ニーズ調査 N=1,100

3 計画の概要



掛川市では、『子どもが健やかに生まれ育つまち掛川』を基本理念とし、家庭・園・学校・地域・行政・企業などが協働して、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援環境づくりを目指します。

基本的な3つ視点

子どもの視点

次世代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

家庭の視点

子育ての主役は、家庭であるという基本的な認識のもと、すべての保護者が、子育てや子どもの成長に希望と喜びや生きがいを感じることができるよう、すべての子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

地域の視点

地域の財産である子どもを、ともに育てるため、地域における一人ひとりが、子どもの成長と子育て支援に対する関心と理解を深めるとともに、子どもと子育て家庭を協働により、地域ぐるみで支える視点に立った取組を進めます。

4 子育て施策の展開

基本施策1 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

核家族化や少子化、女性の社会進出など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。安心して出産や子育てを行うためには、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期の各ライフステージに合わせた、切れ目のない支援を各機関と連携して進め、母子の健康対策を充実させることが必要です。

目指す姿

子どもたちは正しい生活習慣を身に付け、健康管理ができており、子どもと保護者が生涯を通じて健やかな心と体を保っている。

推進施策

- ①妊娠期における支援
- ②乳幼児期における支援
- ③学童期・思春期における支援

主要事業

- 母子手帳の交付・妊婦相談 ●妊婦健康診査事業
- 産婦健康診査事業 ●産後ケア事業
- 新米パパママセミナー ●不妊治療費助成事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- おやこ教室「たけのこ教室」
- 乳児健診（4か月、10か月児健診）
- 乳幼児健診未受診者対策 ●個別相談出張育児
- 母子健康講座 ●各種予防接種（11種） など

基本施策2 乳幼児期における教育・保育の充実

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。多様な教育・保育ニーズに適切に応えるためには、子ども一人ひとりの特性や発達などに対応した質の高い教育・保育が受けられる環境の整備が必要です。

目指す姿

子どもの個々の特性や発達などを踏まえた、質の高い教育・保育が受けられる環境が整っている。

推進施策

- ①保育者の資質・意欲の向上
- ②教育・保育事業の充実
- ③安全・安心な園環境の整備
- ④多様な子どもへの対応

主要事業

- かけがわ乳幼児教育未来学会
- 合同保育
- 保育体制強化事業 ●教育・保育事業
- 時間外保育事業 ●一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業 ●保育士等
- 保育所等防犯対策強化整備事業
- 危機管理等のマニュアルの見直し・活用
- 外国人保育事業
- 障がい児保育事業
- 特別支援教育推進事業 など

基本施策3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進

学童期・思春期における教育環境は、子どもたちにとって、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など、夢や希望に向かってたくましく生きる力を身に付けるための重要な社会基盤です。子どもたちが、長年培ってきた市の歴史や文化を踏まえた教育を受け、学校・家庭・地域といった社会とのかかわりのなかで、自己の可能性に気づき、豊かな人間性をはぐくむことのできる環境の整備が必要です。

目指す姿

子どもたちの知性と創造性、豊かな心と健やかな体をはぐくむことができる環境が整っている。

推進施策

- ①学校における魅力ある教育の推進
- ②青少年健全育成の推進
- ③放課後における

主要事業

- まごころ先生 ●ALT派遣事業
- 英語力向上推進事業 ●全国学力・学習状況調査事業
- 学校教育情報化推進事業 ●防災教育推進事業
- 外国人児童等教育相談事業 ●かけがわ道徳
- 教育相談事業 ●いじめ防止対策推進事業
- 青少年健全育成活動推進事業 ●情報モラル啓発事業
- 青少年ボランティア育成事業 ●夏休み文化財教室
- 放課後児童健全育成事業 ●放課後子ども教室 など

基本施策4 子育て家庭に対する相談・支援の充実

乳児期は、愛着形成により情緒的な安定が図られ、幼児期は、身体機能等の発達や豊かな感性が養われるなど、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。すべての子育て世帯が喜びを実感し、安心して子育てができるよう、子育て機関が連携して、子育て支援の充実を図っていくことが必要です。

目指す姿

すべての子育て世帯が、子育ての楽しさや責任を実感し、充実した子育てを行っている。

推進施策

- ①子育てに関する情報提供や支援の充実
- ②親子のふれあいの場の充実
- ③家庭教育の充実

主要事業

- 子育て協働モデル事業 ●子育て総合案内サイト「かけっこ」
- 子育てコンシェルジュ事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター・つどいの広場事業
- 児童館・児童交流館事業
- ゆったり子育て三世代同居応援事業
- 掛川流子育て応援事業（スキップのすゝめ）
- かけがわお茶の間宣言 ●ブックスタート など

基本施策5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援

障がいや貧困など、配慮を必要とする子どもやその家庭には、精神的支援や経済的支援を手厚くし、安心して生活が営めるようにしなければなりません。すべての子どもが次世代を担う人材として大切に育てられるよう、各家庭の状況に応じた適切な支援を行うことが必要です。

目指す姿

各家庭の状況に応じた適切な支援が行われており、安心して生活ができている。

推進施策

- ①障がいを持つ子どもや家庭の支援
- ②発達の気になる子どもや家庭の支援
- ③児童虐待防止対策の推進
- ④子育て家庭に対する経済的支援

主要事業

- 東遠学園組合の運営 ●児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業 ●保育所等訪問支援事業
- 児童発達相談員派遣事業
- 発達相談支援センター「のびる〜む」運営事業
- ことばの教室 ●要保護児童対策地域協議会
- 家庭児童相談室 ●子育て短期支援事業
- 特別児童扶養手当給付事業 ●児童手当
- 児童扶養手当支給事業 ●母子家庭等医療費助成事業
- ひとり親家庭子育てサポート事業
- 子どもの未来応援事業 ●子ども医療費助成事業 など

基本施策6 地域全体で子育てを支える環境づくり

次世代を担う人材を育成するためには、地域における一人ひとりが、子どもの成長と子育て支援に関する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を協働により、地域ぐるみで見守り、支える取組が必要です。

目指す姿

子育ては地域全体で取り組む重要な役割という意識が市全体に広がっており、多くの主体が積極的に子育てを支援している。




推進施策

- ①地域が主体となった子育て支援の充実
- ②子育てと仕事の両立環境の取組の促進
- ③地域ぐるみで取り組む教育の推進
- ④安全・安心対策の推進

主要事業

- 子育て協働モデル事業
- 赤ちゃんの駅貸し出し事業
- 子育てに優しい事業所づくり事業
- 子育てと仕事の両立環境整備事業
- 中学校区学園化構想推進事業
- 放課後子ども教室 ●防犯意識高揚・団体支援事業
- 交通安全教育事業 ●交通安全運動推進事業
- 自主防災会支援事業 ●次世代リーダー育成事業 など

5 ライフステージごとの主な子育て支援事業

	妊娠期	乳幼児期
基本施策1 子どもの健やかな成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳の交付・妊婦相談 ●妊婦健康診査事業 ●産婦健康診査事業 ●産後ケア事業 ●新米パパママセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問事業 ●乳児健診(4か月、10か月児健診) ●6か月児相談、1歳6か月児健診、2歳2か月児健診、3歳児健診 ●養育支援事業 ●出張！育児力アップ教室 ●おやこ教室「たけのご教室」 ●三つ子の魂を育てる講演会 ●各種予防接種(11種類) 
基本施策2 乳幼児期における教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・保育事業 ●時間外保育事業 ●一時預かり事業 ●病児・病後児保育事業 ●かけがわ乳幼児教育未来学会 ●掛川協働保育園等保育料助成事業 ●幼児教育・保育の無償化に伴う保育料等助成 ●災害を想定した避難訓練の実施 ●外国人支援員の配置
基本施策3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進		
基本施策4 子育て家庭に対する相談・支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター・つどいの広場事業 ●ブックスタート ●家庭教育学級開催事業 ●子育てサポーター派遣事業 ●児童館・児童交流館事業 ●子育てコンシェルジュ事業 ●掛川流子育て応援事業「スキンシップのすゝめ」 ●親子図書の推進 ●子育て総合案内サイト「かけっこ」 ●託児サポーター派遣事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●子育て協働モデル事業 ●PTA活動支援事業 ●かけがわお茶の間宣言推進事業
基本施策5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援		<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援事業 ●児童発達相談員派遣事業 ●保育所等訪問支援事業 ●ヘルパー派遣事業 ●移動支援事業 ●訪問入浴サービス事業 ●ひとり親家庭子育てサポート事業 ●遺児等の手当 ●児童手当 ●おやこ教室「たけのご教室」 ●ことばの教室 ●母子家庭等医療費助成事業 ●家庭児童相談室 ●児童扶養手当支給事業 ●子ども医療費助成事業
基本施策6 地域全体で子育てを支える環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター・つどいの広場事業 ●赤ちゃんの駅貸し出し事業 ●子育て協働モデル事業 ●中学校区学園化構想推進事業 ●子育てに優しい事業所づくり事業 ●防犯意識高揚・団体支援事業 ●交通安全教育事業

小中学生

青年期（～18歳）

●母子健康講座



●放課後児童健全育成事業 ●放課後子ども教室

●まごころ先生 ●ALT派遣事業 ●学校教育情報化推進事業 ●読書教育推進事業
●防災教育推進事業 ●学校サポーター派遣事業 ●外国人児童等教育相談事業 ●かけがわ道徳
●出前文化財講座 ●教育相談事業 ●いじめ防止対策推進事業 ●夏休み文化財教室

●青少年補導センター運営事業 ●青少年健全育成活動推進事業

●家庭教育支援員派遣事業



●ゆったり子育て三世同居応援事業



●放課後等デイサービス事業

●重度心身障害児扶養手当給付事業 ●特別児童扶養手当給付事業 ●障害児福祉手当給付事業 ●心身障害者扶養共済事業

●子育て短期支援事業 ●発達相談支援センター「のびる～む」運営事業

●放課後児童健全育成事業 ●放課後子ども教室



●次世代リーダー育成事業



教育保育の提供と地域子ども・子育て支援事業

過去の実績やニーズ調査の結果等に基づき、計画期間における本市の数値目標を以下のように設定し、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援に取り組みます。

1 教育・保育

事業名		事業概要	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)
①	1号認定(3～5歳児)	2号認定や3号認定の増加、1号認定の減少など、教育・保育ニーズを反映した定員の確保を図っていきます。 1号認定 … 子どもが3歳以上で、2号認定以外の場合 2号認定 … 子どもが3歳以上で、保護者の就労や病気などで保育を必要とする場合 3号認定 … 子どもが3歳未満で、保護者の就労や病気などで保育を必要とする場合	2,043人	1,814人
②	2号認定(3～5歳児)		1,788人	1,860人
③	3号認定(0歳児)		337人	346人
④	3号認定(1・2歳児)		1,180人	1,218人

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名		事業概要	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	
⑤	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生に、放課後、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	1,685人	1,845人	
⑥	放課後子ども教室	地域の多様な方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供します。	8か所	9か所	
⑦	時間外保育事業	通常保育時間外の保育ニーズに対応するため、保育園等の開所時間を超えて保育を行います。	1,020人	1,052人	
⑧	一時預かり事業(幼稚園型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった幼稚園在園児について、一時的に預かり保育を行います。	延べ 49,313人	延べ 51,338人	
⑨	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かり保育を行います。	延べ 4,008人	延べ 3,865人	
⑩	病児・病後児保育事業	病児・病後児に対し、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援します。	延べ 1,225人	延べ 1,230人	
⑪	ファミリー・サポート ・センター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を橋渡しし、様々な育児の手助けを行います。	延べ 1,625人	延べ 1,606人	
⑫	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が、身体上や環境上等により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行います。	延べ 14人	延べ 14人	
⑬	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行います。	延べ 7,900人 (月当たり)	延べ 7,900人 (月当たり)	
⑭	利用者支援 事業	基本型	教育・保育や、地域子育て支援事業など、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談・助言等を行います。	1か所	1か所
		母子保健型	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するための相談支援等を行います。	6か所	6か所
⑮	乳児家庭全戸訪問事業	妊娠生活が不安な妊婦や、赤ちゃん・お母さんを対象に、妊娠・出産・育児について相談・助言・情報提供等を行います。	951人	951人	
⑯	養育支援事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師・栄養士等が訪問し、育児に関する相談、助言等を行います。	241人	241人	
⑰	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげます。	延べ 11,536回	延べ 11,536回	

※市のホームページにおいて、詳細な計画資料等を掲載しています。

第2期 掛川市子ども・子育て支援事業計画 概要版 令和2年(2020年)3月

発行：掛川市 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 Tel 0537-21-1211 編集：掛川市 子育て希望部 子ども政策課